

山中仁美著・佐々木雄太監訳

## 『戦争と戦争のはじめまで』

— E・H・カーと世界大戦 —

山 口 育 人

本書は、二〇一〇年に著者がイギリスのキール大学に提出した PhD 取得の学位論文 (*Beyond Nineteenth-Century Liberal Internationalism: Rethinking the Works of E. H. Carr*) が全訳されたものである。闘病のなか著者は日本語版の準備をしていたとのことであるが、残念ながら二〇一四年九月に逝去した。著者とともに国際政治学の研究を志し、交流してきた先輩、仲間である訳者の佐々木・吉留公太・山本健・三牧聖子・板橋拓己・浜由樹子氏が、カー研究に多大なる研究貢献をなす本書を世に出してくれた。心からの敬意を表したい。なお、本書の議論としても結実する著者の論文が編集された『戦間期国際政治と E・H・カー』（岩波書店）が同じ二〇一七年一月に出版されていることを付言しておく。

本書の構成は次のとおりである。

### 序章

第一部 カーの核心問題への接近

第一章 「E・H・カー研究」の問題性

第二章 自由主義的国際主義の復活

第二部 具体的な問題と処方箋

第三章 「ドイツ問題」

第四章 「ソヴィエト・インパクト」

第五章 「新しいヨーロッパ」

第六章 「新しいヨーロッパの家」のための新しい社会秩序

終章

著者は本書の課題を「カーの業績を貫いてきた基本的主題の展開を探求することにある」としたうえで、カーが著作を通して同時代の世界に一貫して投げかけた問いかけというものが、「十九世紀の自由主義的諸原則に立脚した国際的・国内的な制度をいかに克服するか」にあったことを明らかにしている。とりわけカーの思索は、歴史的背景やその文脈において「十九世紀の自由主義国際主義に対する鋭い批判を中心に展開した」のであり、彼の挑戦の「起源、経緯、範囲、対象、および反響」を探求するとしている。

評者は二〇世紀の国際関係に大いに関心を持っているが、国際政治学やその理論の専門家ではない。本書が追究する一九世紀秩序の「ユートピア的」欺瞞と災厄」に立ち向かったカーの知的営みを通して、戦間期から第二次世界大戦、そして戦後世界形成へと至る国際秩序を理解するためのいかなる視座を得ることができると、いくつかの点を確認することで書評のつとめとしたい。

一般的にカーの著作として真っ先に思い浮かぶものは三点ある。本書も第一章でまず、国際関係研究における『危機の二十

年<sup>①</sup>」評価とこれが国際関係論の発展に与えた影響を整理している。次に、これもあまりにも有名であるが、『歴史とは何か<sup>②</sup>』を著した歴史哲学者としてのカー評価が確認される。歴史記述を客観的かつ「科学的」であるべきとする方法的に本質主義的な歴史学のあり方と、真理という概念を拒絶する極端に反実証主義的な歴史構成主義の双方から批判され、またある時は後者の萌芽とされたカーの評価を整理している。そして最後に、一九五〇年代から七〇年代にかけて刊行された全一四冊からなる『ソヴィエト・ロシア史』(A History of Soviet Russia) シリーズへの評価を紹介しながら、ロシア史研究者としてどのようにカーが理解されてきたかを検討している。

これら「三人のカー」理解を整理したうえで著者は、一九九〇年代に差しかき、現代世界をとりまく歴史的变化の本質と意義を把握しようという動きのなかで、「世界政治の変容を時間と空間の文脈に位置づけ、現代を歴史ととらえ、歴史を終わりのない過程であると断言するカーの歴史的思考様式」が再評価の対象となったと指摘する。またカーの三つの領域での知的アプローチに共通する特質を描き出そうという、いうなれば「一人のカー」を発見しようという動きも喚起されたとする。その代表的なものは第二次世界大戦中に『タイムズ』紙で時事評論家として行動したカーの政治的関与や保守性を描き、国際関係の理論家としてのイメージを揺るがしたステッドマン・ジョーンズの著作である。ほかにも、私的な文書を史料としながら「外交官、伝記作家、ジャーナリスト、時事評論家、国際関係論の教授、歴史家としてのカー」を一人の人間として統合して描き、その思想において、考

えられているより分裂と一貫性の欠如があったことを書いたジョンサン・ハスラムの伝記がある。そして二〇〇〇年には、マイケル・コックス編集の論文集が出された。自由主義者であった第一次世界大戦前、戦間期のアウトサイダー、第二次大戦中のラディカル、大戦後の「政治的亡命者のな存在」へ至るカーのイデオロギー的・政治的立ち位置の変化を扱った論考を筆頭に、旧ソ連体制に関する分析を扱った論考、国際関係に関する学術的著作の再検討を行った論考、そして歴史学への影響を取り扱った論考が集められた。これら研究について著者は、多面的で、複雑で、論争的な「一人のカー」というものが、今日の問題を背景にしつつ、二〇世紀の政治的、歴史的、社会的思想への共通の関心から注目されている表れだと指摘する。

しかしながら著者は、様々なイメージを集めた構成物としての「一人のカー」を越えて、「何がカーの理念や問題意識の中核を成していたかを考察する首尾一貫した」視座を得ることこそが必要なのだと訴える。そこで、「二十世紀に移植された十九世紀の自由主義的国際主義の思想と行動の「不毛と幻滅」をいかに克服するかという問題」との格闘こそがカーの思想を貫くものであったとして、本書が「歴史的カー」を追究するとしているのである。カーは一九世紀自由主義国際主義について、権力政治や戦争・勢力均衡と一体であった貴族政治・専制政治・既得権力に対して、民主主義・立憲主義・市場の自由がとって代わり、それによって自由貿易、恒久平和、諸国間の調和がもたらされると考える「教義」として理解した。そして世紀半ばにもなるとこの「教義」は、グローバルな自由と正義のためにイギリスが主導的役割を果たし、

各地の情勢に介入すべきという発想へと変化しはじめたとした。そのうえでカーは、自由主義国際主義の二つの主原理である「自由貿易」と「普遍的平和の理念」に陥穽があることを認識した。「自由貿易」とは、覇権国イギリスのイデオロギーであり、また国際金融の中心「ロンドン・シティ」による世界の管理・支配にほかならないことを見抜いた（ここでカーは、中国に対する影響力拡張など「非公式帝国」論を提示している）。「普遍的平和の理念」についても、一九世紀ヨーロッパの「平和」とは、国内的には階級闘争の回避を目指す支配階級が利益をそこに見出したものであるとした。国際的には、支配的国家（群）が自らの利益に資する平和を「普遍的」利益としたに過ぎないと考えた。こうしたカーの思考について著者は、「自由主義の諸原理は、本来、文脈に制約され、特定の利益を志向する原理である」ことを鋭く見抜くものであったと確認する。

世紀転換期に差しかかるとこの自由主義国際主義は、覇権国に不当に大きな利益をもたらす「支配者の論理」であることが知られはじめた。またそれが中産階級のイデオロギーであり、大衆の政治参加要求や社会主義思想に対立する「現状維持のイデオロギーへと変容」したことが指摘されるようになった。しかしカーにとって最大の問題とは、そうした自由主義国際主義が戦間期に持ち込まれたことにあった。戦間期、英米が国際関係形成の中心勢力となるなかで、世界大戦を防ぐために国際的アナーキーを制御できるという「進歩」を信じた自由主義者の理念が国際関係構想に流入したと認識したのである。アメリカ大統領ウィルソンの理想主義は、その大部分が一九世紀自由主義国際主義に基づいた

ものであると理解した。当時の政治的文脈を反映した現実性を含んでいたにせよ、専制帝国、軍国主義、ポリシェヴィズムを排除する大戦後の国際関係の再編成において自由主義的思考が影響をもったことは確かなのだと。カーはそこから、大戦後に広まっていた国際秩序の構想を、「現状維持派の大国にイデオロギー的な基盤を提供」する「十九世紀的自由主義の誤った適用」であるとした。法の支配は「現存枠組みを維持する」ものであり、「集団安全保障も……支配的諸国家が自分たちの利益を世界全体と同一視することを可能とすることのみに役立つシステム」として批判したのであった。

またカーは、当時の国際関係学や理論について、自由主義的国际主義とつながりをもつイデオロギー的・政治的特徴を指摘した。著者は、当時の国際秩序構想や国際政治学に対するカーの批判について、それを「ユートピアン」に対する現実主義からの批判を構成したにすぎないとする理解は浅いものであり、広く歴史的・知的文脈の中で理解すべきであると指摘する。

本書は第二部へと進むが、ここでは、「自由主義」と特定の利益との結びつきを暴いた「カーがいかんにして、「十九世紀の西欧的自由主義の普遍化に対する批判を、戦間期および戦時に特有の国際政治経済問題を解決するための処方箋へと発展させていったか」を検討している。

まずカーは、一九世紀「自由主義的」世界（個人主義・経済自由放任資本主義と国際主義）という信念を受け入れなかったドイツの動向に着目したという。またドイツは、戦間期の国際関係思想と政治的实践に変革を迫った国でもあった。既存秩序の平和的

変革を考えたカーにとって、「ドイツ問題」に取り組むことは必然的に重要になったと本書は理解する。

著者は、国際連盟のもと自由主義的国際システムを組織した西欧連合国である「持てる者」と「持たざる者」ドイツとの力関係の調整として対独宥和の姿勢（カー自身は「和解姿勢」と呼んだ）をカーが認めるに至ったと説明する。ただしカーの姿勢は、一九三八年のミュンヘン会談が大戦という破滅的帰結を迎えたことによって見直しを迫られた。ドイツはもはや、道義的にその要求が認められるべき「持たざる者」ではなくなった。またヒトラーのイデオロギーの野心は、国家間の力関係の調整で済まない次元にあると理解するよりほかないものとなった。しかしそれでもカーは、「ヒトラーリズム」は「十九世紀的な自由主義原則に挑戦し続けた近代ドイツの発展の歴史的文脈のなかで理解できる」ものであると考えた。そして、グローバルな文明の課題、すなわち「国内および国際社会の基盤としての十九世紀の自由主義的教義を取り除く」という課題があるとの認識に立って第二次世界大戦後の秩序を構想することになったという。また、「ドイツも参加を求められる新しいヨーロッパ秩序の建設」が必要とカーは考えたと筆者は指摘する。

「ドイツ問題」に続いてカーは、西欧自由主義国際主義の上に築かれた国際関係に挑戦した、もう一つの政治体制であるソヴィエトの「インパクト」について思索することになった。著者は、ソ連に対するカーの姿勢について、そこに社会主義イデオロギーの共感を見出すことに意味はないと論じる。むしろ、ソ連の実践している政策に、「国家的利益の国際的調和」というイデオロ

ギー的教義に基づいた外交政策に代わる現実的政策（レアルポリテイク）を、また自由放任（レッセフェール）の市場メカニズムに代わる「集団主義体制による社会的・経済的計画」を見たのだと。すなわち、カーはソヴィエト・インパクトに、一九世紀自由主義からの解放を見ていたことが重要なのであるという。そして、戦間期ソ連に対するこうした評価は、第二次世界大戦後への構想と有機的につながるようになったと本書は論じる。

「西欧自由主義の伝統をいかに乗り越えるべきか」という彼の中心課題に導かれながら「ドイツ問題」ならびにソヴィエト・インパクトを論じた「歴史的カー」の思索展開を踏まえるならば、第二次世界大戦下に進められた彼の戦後ヨーロッパ構想に着目するのは自然といえようが、これを検討した第五章、第六章は本書のハイライトであろう。「平和の条件」執筆や『タイムズ』紙の評論などを通してカーは、二度の大戦によって一九世紀的秩序が崩壊したヨーロッパの将来について、以下のように構想した。

カーはまず、再建と社会福祉のための国家間の共通計画と機能的協力に基づく地域的な枠組みが求められるとした。この「新しいヨーロッパ」構想は、「ヒトラーリズム」と戦った人々による戦後協力という実用主義を基盤としつつ、同時に、出身国を越えてヨーロッパの市民に等しい権利を与えるポスト・ナショナルな政治共同体を志向したものであった。ドイツについては、カーの構想はそれを排除しないとしたが、先述した自由主義秩序への異議申し立て者としてのドイツを論じてきたことからすれば当然の考

え方であり、本書はこの点を説得的に示している。またカーは、ヨーロッパ再建に対する米英ソによる政治的・経

済的支援の必要を主張した。そのうえで、ヨーロッパ自身が経済計画や社会福祉制度の充実を目指した「第三の道」たる新たな政治的・経済的アイデンティティを構築することを訴えた。なかでも、ひとつには東欧における力の安定という現実的観点から、もうひとつには、英ソが戦時同盟を通して「社会・経済の計画化と政治的権利に関する共通の基盤を共有する」ことになったとの認識から、社会主義ソ連がヨーロッパ再建に積極的関与をすべきと主張したことを本書は析出する。さらにカーは、「社会・経済変革のための戦争」を遂行するイギリスこそが、「新しいヨーロッパ」建設のための国際的制度において中核になるべきといたのであった。国内社会の動態を世界政治の構造転換と結合させようとしたカーの構想を明らかにした第六章は、著者の大きな学術的功績であろう。

しかし社会福祉と経済計画の国際化を柱に据えたカーの「新しいヨーロッパ」構想は、アメリカの支援が必要となった冷戦下、イギリス労働党政権からも過激でイデオロギー的だと危険視されたという。たしかに、東西関係悪化を前に一九四七年から四八年にかけてベヴィン外交に異論を唱える「第三勢力」論がいくぶん盛り上がりを見せたが、それは、親ソ左派の意見として排除されていた。このことを踏まえると、本書の説明は納得できる。しかしながら、大戦下の四二年、イギリスで戦後構想議論が本格化するなか労働党に復帰し、駐ソ大使として国民的支持を集めたクリップス（大戦後、労働党内閣で蔵相など主要閣僚となる）は、英ソが関与するヨーロッパ地域協力構想を示していた。カーのヨーロッパ構想との共通点も感じられるが、残念ながらこれについて

言及はない。そしてこの点は、「新しいヨーロッパ」構想に関して本書の記述が抱えている問題点につながるところがあるように思われる。

カーの構想の最初のもの、あるいは核心となる議論はいつの何を指しているかわかりにくいなど（四〇年七月の論説だろうか）、時系列が前後する記述が読み手を混乱させているように感じる。

一七六頁にあるように、「ヨーロッパの戦後再建に参加することによって……イギリスの地位を維持するという考え」は四二年の『平和の条件』で示されているようだが、著者の説明によるとこうした考えは三九年段階ではかなり奇異な構想といえるものであったとする。著者は「かなり早い段階でイギリス外交政策のヨーロッパへの移行……完全な孤立から、戦後再建への積極的関与という外交政策への転換」をカーは考えた指摘しているのである。しかし三九年段階でのカーのこうした議論がどこでなされたか読者には判然としない。「新しいヨーロッパ」構想の成立ならびに深化過程を、なかでも労働党をはじめとする知識人たちとの関係（あるいは、そうした関係がなかったこと）に触れつつ、時系列を明確にしながら紹介してほしかった。また、政権と民間の双方を取り上げつつ、イギリスにおける戦後構想議論の全体的流れを踏まえて分析することが必要ではなかっただろうか。

現代史に関心をもつ評者としては、一九世紀自由主義的国際主義の破綻を目的としたカーが、政治的、経済的、社会的構造変化を迫られた世界情勢と格闘するなかで戦後ヨーロッパ構想を形成していったことを教えてくれた点に本書最大の魅力を感じる。最後に、著者が明らかにした「歴史的カー」から、二〇世紀

の西欧社会をめぐってさらに何を問うことができるのか、大きく二つに分けて考えたい。

まず、第二次世界大戦後の西欧のすがたは、「新しいヨーロッパ」構想からするとどのような位置にあったと理解できるのであるか。なるほど戦後の西欧は、カーが主張した、「革命」を経て構築される多国間の社会・経済体としての「新しいヨーロッパ」が実現したものでなかった。しかし、ポスト・ナショナル連合ではなく機能主義的なものであったとはいえ、ヨーロッパ協力・統合は具体化した。また大半の国が、混合経済、福祉国家、完全雇用を社会・経済の基本的あり方とした。歴史家エリック・ホブズボームは、一九五〇年代から六〇年代を「黄金の時代」（あるいは「黄金の年月」とし、「一九世紀自由主義」との断絶を見出している。またジョン・ラギーの有名な議論があるが、アメリカも、西欧諸国が福祉国家を維持するために国際経済の開放性が一定程度、制約されることになる「埋め込まれた自由主義」という妥協を認めていた。こうした戦後の西欧諸国のあり方を見てカーはどのように考えたのであろうか。

二つ目の問いであるが、カーは「新しいヨーロッパ」構想において、イギリスやフランスをはじめとする欧州の植民地帝国の行方をいかに考えていたのであろうか。「反帝国主義に大きな関心を示さなかった」とあるが、それはなぜなのか。カーは、一九世紀の自由主義・国際主義の議論においても、帝国支配や帝国主義について大きく論じていないようだ。第一次世界大戦が終結するとアジアやアフリカのナショナリストは、ウィルソンの国際主義のもとで植民地支配から自立し、国際社会に参加する期待を抱いた。

むろん、その希望は打ち砕かれるのであるが。結果として、第二次世界大戦後、ナショナリストたちは、西洋に対抗するよりラディカルな民族自決路線を追求することになったわけで、戦間期の国際秩序は歴史の分岐点を抱えたものであったといえよう。戦間期、カーが一九世紀国際秩序が残した問題と格闘するなかで、帝国の問題はいかに位置づけられたのか（あるいは、なぜ大きな関心が払われなかったのか）、問いがまだあるように感じる。

以上、二点をめぐるカーの考えについて著者に教えてもらいたいと書きたいところであるが、残念ながらそれは叶わない。これらの点を明らかにするのは、素晴らしいカー研究を残してくれた著者に続く、後学たるわれわれの仕事であらう。

① Edward Hallett Carr: *The Twenty Years' Crisis 1919-1939: An Introduction to the Study of International Relations* (London: Macmillan, 1939). [原彬久訳『危機の二十年——理想と現実』(岩波書店、二〇一一年) ]。

② Edward Hallett Carr: *What is History?* (London: Macmillan, 1961). [清水幾多郎訳『歴史とは何か』(岩波書店、二〇一四年改訂版) ]。

③ Edward Hallett Carr: *Conditions of Peace* (London: Macmillan, 1942). [高橋甫訳『平和の条件——安全保障問題の理論と実際』(建民社、一九五四年) ]。

(B5版、二九八頁＋vi、ナカニシヤ出版、

二〇一七年一月、税別四六〇〇円)  
(奈良大学文学部准教授)